

令和6年度（2024年度）豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業
プロモーション業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和6年度（2024年度）豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業プロモーション業務

2. 業務の目的

令和6年（2024年）11月3日に豊中市と沖縄市が兄弟都市を提携して50周年を迎える。両市はこれまで様々な分野で市民間交流や行政間交流を実施し、親交を深めてきた。

豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業の開催にあたり、周年事業の機運を醸成することや周年事業の様子を両市民に広く発信・周知することを目的とする。併せて、兄弟都市の理念や交流を次世代に繋ぐため、その様子を記録に残すことを目的とする。

3. 業務の目的

契約締結日から令和7年（2025年）3月31日まで

4. 業務委託内容

(1) 豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業のプロモーション

下記①～⑥に係る企画・構成、原稿文章作成、デザイン・編集・レイアウト、校正、印刷及び納品まで一貫して行うこと。

① 【PRポスター】

豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業の開催にあたり、周年事業の機運を醸成することや周年事業の様子を両市民に広く発信・周知する内容で作成すること。また、デザインには既存の「豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念」ロゴを使用すること。

② 【PRチラシ】

豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業の開催にあたり、周年事業の機運を醸成することや周年事業の様子を両市民に広く発信・周知し、兄弟都市提携のいきさつや交流の歴史をPRする内容で作成すること。また、デザインには既存の「豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念」ロゴを使用すること。

③ 【PR横断幕】

豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業の開催にあたり、周年事業の機運を醸成することや周年事業の様子を両市民に広く発信・周知する内容で作成すること。また、デザインには既存の「豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念」ロゴを使用すること。

④ 【周年記念事業報告書】

豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念の事業内容が明確に分かるように作成すること。作成時期は全事業終了後（2月頃）とし、全事業を紹介する内容とすること。なお、報告書内に使用する写真素材は市より提供する。

⑤ 【記念グッズ】

豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業で配布するグッズのデザイン、印刷、作成、納品等グッズ作成に必要なすべての作業を実施すること。また、デザインには既存の「豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念」ロゴを使用すること。

⑥ 【式典記念品】

豊中市・沖縄市兄弟都市提携 50 周年記念式典で配布する記念品のデザイン、印刷、作成、納品等グッズ作成に必要なすべての作業を実施すること。また、デザインには既存の「豊中市・沖縄市兄弟都市提携 50 周年記念」ロゴを使用すること。

(2) 規格

①～②ポスター・チラシ

	大きさ	縦横	印刷面・色	ページ数	納品枚数 (※)
PR ポスター	A 2	縦	片面・カラー	1 ページ	300 枚以上
PR チラシ	A 4	縦	両面・カラー	2 ページ	3,000 枚以上

※納品枚数及び形状、ページ数、紙質・厚さ・校正回数については、提案内容に基づき本市との協議のうえ決定するものとする。

③横断幕

	サイズ	材質	必須事項	納品枚数
PR横断幕	W4000mm×H1800mm	ターポリン	防災、ハトメ加工、ロープ付	1枚

※校正回数については、提案内容に基づき本市との協議のうえ決定するものとする。

④周年記念事業報告書

	大きさ	縦横	印刷面・色	ページ数	納品冊数 (※)
事業報告書	A 4	縦	両面・カラー	12ページ相当	50冊以上

※納品冊数及び形状、ページ数、紙質・厚さ・校正回数については、提案内容に基づき本市との協議のうえ決定するものとする。

⑤記念グッズ

種類	サイズ	規格	材質	納品枚数 (※)
ステッカーシール	提案による	提案による	提案による	1,000枚以上

※納品枚数やサイズ、材質・校正回数については、提案内容に基づき本市との協議のうえ決定するものとする

⑥式典記念品

種類	サイズ	規格	材質	納品個数 (※)
ピンバッジ	提案による	提案による	提案による	200個程度

※納品個数やサイズ、材質・校正回数については、提案内容に基づき本市との協議のうえ決定するものとする

(3) 納品期限

- ①②③PR ポスター・チラシ・横断幕 【令和 6 年 (2024 年) 7 月 31 日 (水) まで】
- ④周年記念事業報告書 【令和 7 年 (2025 年) 3 月 31 日 (月) まで】
- ⑤ 記念グッズ 【令和 6 年 (2024 年) 8 月ごろ】
- ⑥式典記念品 【令和 6 年 (2024 年) 10 月ごろ】

※ 納品場所は、いずれも豊中市役所 第一庁舎 5 階 魅力文化創造課とする。

(4) 注意事項

- ① デザインは企画提案時のものを基本とするが、詳細は市と受注者が協議のうえ決定する。
- ② デザインの作成に必要な作業（イラスト作成、撮影、取材、印刷等）は全て本業務の委託料に含まれるものとし、受注者が準備することとする。

5. 実施計画書

- (1) 本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を提出すること。実施計画書は実施内容、スケジュール表及び従事者を明記するものとする。
- (2) 本業務の完了後、速やかに業務完了報告書を作成すること。業務完了報告書には、実施業務の内容、作成物、効果等を明記するものとする。

6. 成果物等

- (1) 上記4の内容物一式
- (2) 上記4①②③④の j PEG データ、PDF データ並びに ai データ

7. 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 成果の帰属
本業務により得られた成果は、すべて発注者に帰属するものとする。
- (2) 秘密の保持
受注者は、本業務により知り得た情報を、業務中、完了後も第三者に漏らしてはならない。

8. その他

- (1) 上記4で制作したデザイン等については、商標権、著作権等第三者の権利を侵害することのないよう、あらかじめ提案事業者において、第三者の諸権利の円滑な処理を行ったうえで提案すること。
- (2) 上記4で制作したデザイン等について、今後は市が有する様々な別の媒体等でも使用することを想定している。当該デザイン等の著作権等が受注者に発生する場合においては、デザイン等の一部を改変して使用したり、著作権法第27条及び28条の権利並びに著作人格権の不行使を含め、受注者はこれを了解すること。
- (3) 上記4で制作したデザイン等の著作権等が第三者に発生する場合については、上記(1)の内容を受注者は発注者に保証すること。
- (4) この仕様書の業務委託内容の詳細については、提案事業者からの企画提案内容を踏まえ、改めて優先交渉権者決定後、市と協議し、作成するものとする。

【参考】

○兄弟都市交流について

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/miryoku/introduce/koryu/brothercityokinawa.html>

○50周年テーマ：出会えば兄弟（いちゃりばちよーでー）～友好の絆を次世代へ～
沖縄の「いちゃりばちよーでー」という「出会えば兄弟」という意味の言葉をむねにはじまった兄弟都市。これまでも「慮る」気持ちを大切に、教育・スポーツ・音楽・文化・人権など交流を深めてきました。これからもきょうだいのように思いやる気持ちで築いた絆を次世代の若者や子どもたちへ繋いでいくため、豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業を実施します。

○豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念ロゴについて（イメージ）
別添「豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念ロゴ」参照